



一管区水路通報第 1 3 号

平成 1 4 年 4 月 5 日

第一管区海上保安本部

項 数 索 引

(1 0 8 項 ~ 1 1 3 項)

1 0 8 項	北海道南岸	十勝港	養殖施設設置
1 0 9 項	北海道北岸	網走港	養殖施設設置
1 1 0 項	"	紋別港	養殖施設設置
1 1 1 項	"	"	養殖施設設置
1 1 2 項	北海道西岸	岩内港	取水管理設作業
1 1 3 項	"	江差港北西方	海底地形調査

お知らせ

- 1 . 海図記載の測地系に関する記事について
- 2 . 世界測地系への移行が完了

記事中、特に指定のない経緯度は、世界測地系による値です。

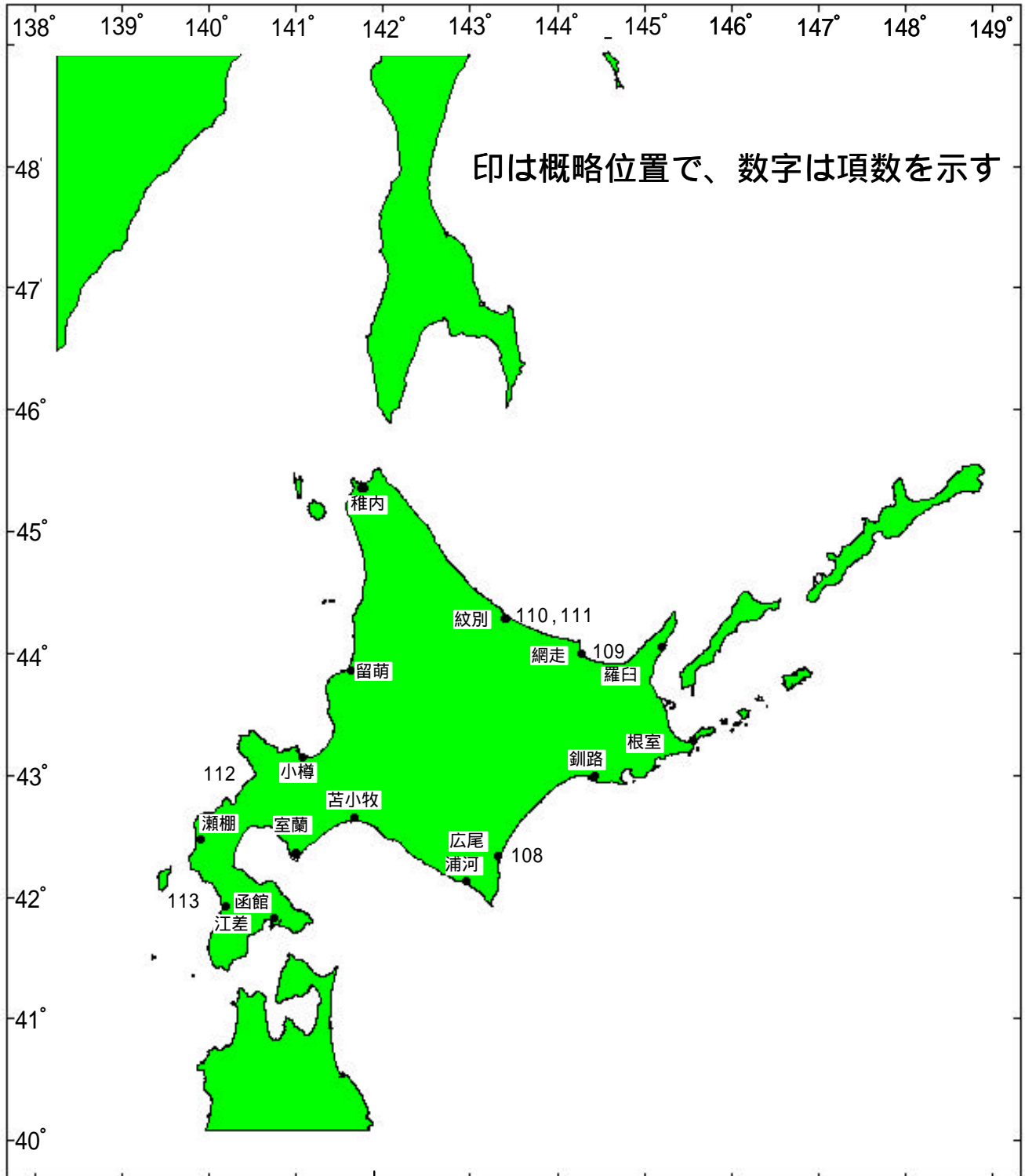
水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番 号 0134-32-9319 (情報ボックス)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

索引図



14年108項 北海道南岸 - 十勝港 養殖施設設置
下図に示す区域に、うにの養殖施設が設置されている。

期 間 平成15年3月31日まで
標 識 点滅式灯付浮標を設置
海 図 W27、W5560-20(十勝港)
出 所 広尾海上保安署

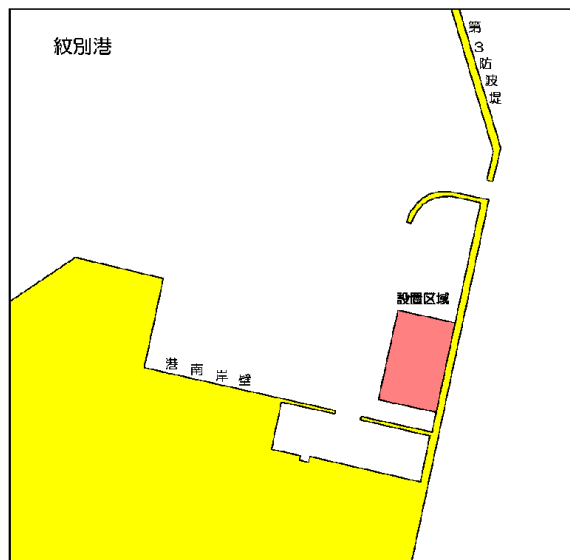


14年109項 北海道北岸 - 網走港 養殖施設設置
下記区域に、さけ・ますの養殖施設が設置される。

期 間 平成14年4月15日～6月25日
[世界測地系 WGS-84]
区 域 44-01-33.9N 144-17-07.1E
を中心とする半径35mの円内海域
標 識 点滅式灯付浮標を設置
海 図 W29(網走港)
出 所 網走海上保安署

14年110項 北海道北岸 - 紋別港 養殖施設設置
下図に示す区域に、さけ・ますの養殖施設が設置されている。

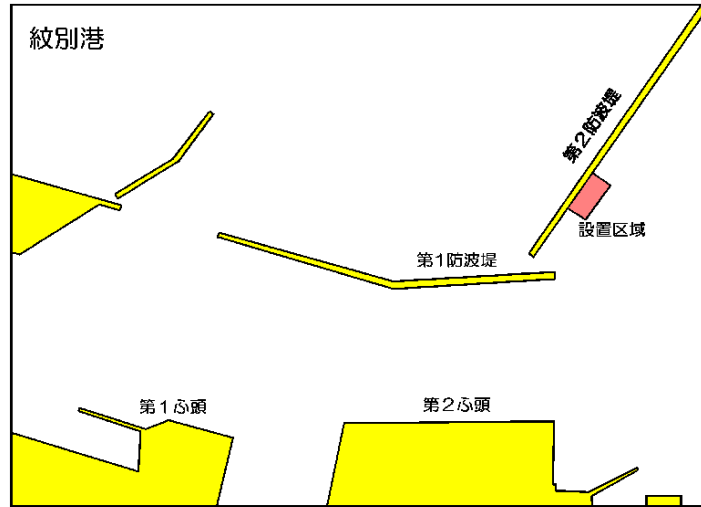
期 間 平成14年6月20日まで
標 識 赤旗付ボンデン及び標識灯(黄色)を設置
海 図 w29(紋別港)
出 所 紋別海上保安部



14年111項 北海道北岸 - 紋別港 養殖施設設置

下図に示す区域に、ほたて貝の養殖施設が設置されている。

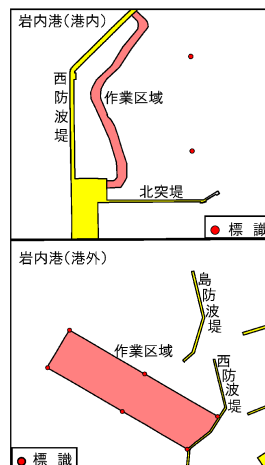
期 間 平成14年12月10日まで
 標 識 点滅式灯付浮標を設置
 海 図 w29(紋別港)
 出 所 紋別海上保安部



14年112項 北海道西岸 - 岩内港 取水管埋設作業

下図に示す区域で、海洋深層水取水管の埋設作業が実施されている。

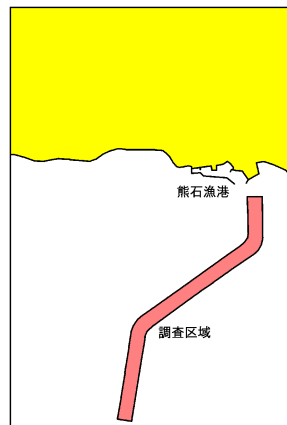
期 間 平成14年9月30日まで 日出～日没
 標 識 浮標灯を設置
 海 図 W39(岩内港)
 出 所 小樽海上保安部



14年113項 北海道西岸 - 江差港北西方 海底地形調査

下図に示す区域で、海洋深層水取水管敷設のための海底調査が実施される。

期 間 平成14年4月8日～4月25日まで 日出～日没
 海 図 W10
 出 所 江差海上保安署



お 知 ら せ

1 海図記載の測地系に関する記事について

海図図郭内又は図郭外に記載されている次の注意記事は、平成14年4月1日をもって無効となりました。

注 意

我が国の法令に記載された経緯度及び日本測地系による経緯度を本図に記入する場合は、北にX' . XX、西にX' . XX移動しなければならない。

Note

Positions written in Japanese domestic laws or positions referring to Tokyo Datum must be moved *.* minutes NORTHWARD and *.* minutes WESTWARD

2 世界測地系への移行が完了

平成14年4月から、我が国で使用する測地系が世界測地系に変更され、我が国が刊行する日本周辺海域の航海用海図は、全て世界測地系海図に移行されました。

これに伴い、今まで使用してきた日本測地系海図は、全て廃版となり、使用できませんのでご注意ください。

水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-6161(内線315) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp